

会 議 録

| | | | |
|--------------------|--|-------------------------|-----|
| 会議名 (審議会等名) | 平成 29 年度第 1 回相武台公民館運営協議会 | | |
| 事務局 (担当課) | 生涯学習部相武台公民館 電話 0 4 6 - 2 5 6 - 3 7 0 0 | | |
| 開催日時 | 平成 29 年 6 月 22 日 (木) 午後 7 時～9 時 30 分 | | |
| 開催場所 | 相武台公民館 コミュニティ室 | | |
| 出席者 | 委員 | 19 人 (別紙のとおり) | |
| | その他 | 3 人 (生涯学習課職員) | |
| | 事務局 | 4 人 (館長代理、主事 2 名、活動推進員) | |
| 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 | 3 人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | 1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 公民館における使用料の導入について 〔議題〕 1 平成 29 年度役員等の選出について 2 平成 28 年度事業実施結果及び平成 29 年度事業計画について 3 平成 29 年度当初予算について 4 運営協議会委員による公民館事業評価について 5 その他 | | |

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局又は生涯学習課の発言)

- ・委嘱状交付 小谷公民館長から各委嘱状を交付した。

(委嘱期間 平成29年6月1日～平成31年5月31日)

1 あいさつ 小谷公民館長

2 公民館における使用料の導入について

小谷公民館長が議長となり、「公民館における使用料導入について」生涯学習課職員より説明及び質疑応答を行った。

(意見等)

○有料化にあたって、例えば政治的活動や宗教的活動なども認めることとなるのか。使用料さえ払えば、だれでも使用を認めるのか。

●社会教育施設としての位置づけを変更する予定はない。

○有料の施設の場合、通常は申し込みの時点で使用料を支払うのに、なぜ公民館の場合には券売機対応なのか。

●他の公共施設で、6ヶ月前から予約ができ、使用料の口座引き落としを行っているところがある。しかし公民館の場合には、専門部等の皆さんによる事業の準備、実施や講師との打合せ等に部屋を利用することもあり、6ヶ月前から一般の団体が入ると公民館事業に支障をきたしてしまう。また利用予約が確定してから利用日までの期間が短く、口座引き落としの対応ができないため、当日精算の形をとることとした。

●券売機を導入することで、窓口での現金授受等がなくなり、間違いが少なくなると思われること、スタッフ配置となる夜間も利用者に不便をかけることなく対応できると考えている。

○以前の説明に比べて使用料を低く抑えたということだが、その結果公民館の維持費5億7千万円に対して7千万円の収入にしかならないというのは、苦勞して有料化するのに、これから先もやっていけるのか。

●施設の維持費を考えると、厳しい面もあるが、公民館の公益性の高さや、できるだけ多く公民館を利用したいという意見に沿った形で、料金設定をした。

○貸室のまた貸しは認めるのか。利用区分は現在3時間又は4時間であるが、実際の利用時間は2時間程度である。利用時間が余ってしまうが、市は余った時間のまた貸しを認めるのかどうか。

●貸室の利用区分については、現在のものを分割することはできる。具体的区分は各公民館において利用者や運営協議会等で検討してもらい、決めることができる。

教育施設として最低2時間の区分は必要だと考えている。1時間のみの利用というのは、あまりされないと考えている。

○午前中3時間借りた際に、2時間しか利用しなかった場合に支払う料金は2時間分でよいのか。

●3時間分の料金を支払っていただくこととなる。

○利用決定から利用日まで期間が短いのは理解できるが、券を買うのは非常に面倒なので、短い期間でも対応してくれる金融機関を探すことや、利用後でもいいから引き落としにすることはできないかと思う。また、利用時には券を購入し、それを窓口に出して、部屋の鍵を受け取るという形になるのか。

●鍵の受け取りはその通り。口座引き落としの対応は難しい。

○券を窓口に見せないと、利用はできないのか。

●そのとおり。

○いわゆるドタキャンの場合の対応はどうするのか。当日利用者が来て、部屋が空いているなら使わせて欲しいと言われた場合には、どのように対応すればよいのか。

●現在も部屋が空いている場合には、申請書に記入の上、利用していただく対応をとっている公民館が多いのではないかと思う。またドタキャンの対応については、料金を課したり、予約を取りづらくしたりと、何らかのペナルティを課すことができないか検討していきたい。

○ドタキャンに対するペナルティについては、是非とも検討して欲しい。

○利用者とする口座引き落としは、手間もかかり、実際には難しいと思う。通帳を持っていないサークルがほとんどで、新しく作るのも要件が厳しくて難しいと思う。

○コミュニティ室は、Sネットに入っていないが、サークルがちょっとした打合せで利用することはできるのか。

○現在、コミュニティ室開放時は、複数団体の同時利用としている。それは、今後とも同じ運用にしていきたい。

○午後と夜間については2時間を単位として欲しいと思っている。打合せ等をするサークルで、4時間使うのはほとんどないと思う。

○今回の資料には利用者協議会へのアンケート集計結果もあるが、後で報告があると思う。

○ドタキャンをした団体に対して、催告書を送るなどの、注意をしたらどうか。

●公民館でも、ドタキャンが続いた団体に対して、電話で注意をした事例がある。また、現在窓口は無断キャンセルの件数を表示している。

○注意の仕方をルール化した方がよいのではないか。

- 利用者協議会などと相談をしながら、決めていく必要があると思う。
- ドタキャンの際に料金を徴収するならば、徴収の仕方は公民館ごとに決めるのではなく、市全体で決めなければいけないと思う。
- 各公民館の意見は聞かなければいけないが、徴収する場合には統一した方法を検討しなければいけないと考えている。

3 議 題

小谷公民館長が仮議長となり次第に従い議題が審議された。

(1) 平成29年度役員等の選出について

- ・運営協議会の役員として以下のとおり選出した。

副会長（2名）：常本委員、高橋孝雄委員

書記（2名）：岡本委員、渡邊委員、会計（1名）：江川委員

会計監査（1名）：永井委員

以後、高橋副会長が議長となり議題が審議された。

(2) 平成28年度事業実施結果及び平成29年度事業計画について

- ・各専門部および利用者協議会、ちょっとだけ先生から順次説明、その他の事業については事務局が説明を行い、いずれも承認された。

（意見等）

○中学校には402名の生徒がいるが、地域の事業や公民館事業にも参加ではなく参画させたいと考えている。しかしながら、中学校の行事と公民館のこども向けの行事が重なっているので、事前に打合せの機会があればよいと思う。中学生も地域の行事に参加、貢献させたいと考えている。

○学習室の開放について、例えば中学生や高校生が教えに来てくれるなどの連携ができればいいと思った。

○市役所からクールシェアの案内があるので、学習室開放などは地域情報誌に掲載した方がよい。

(3) 平成29年度当初予算について

- ・事務局から説明を行い、了承された。

（意見等）

○特になし

(4) 運営協議会委員による公民館事業評価について

- ・事務局から資料に従って、28年度実施結果及び本年度の実施方法について説明し承認された。
- ・今年度については、事業実施者による自己評価方式とすることとし、運営協議会委員には、主な事業について案内を送付し、参加者としてアンケート等に記入していただくこととした。

(意見等)

- 32公民館中16館しか実施していないということは、事業評価は実施しなくても良いのか。
- 必ずしも実施する必要はないというのが現状だと思う。
- 事業を実施している以上、何らかの形で評価をしていった方がよいのではないかと思います。
- 事業実施者と公民館担当者が一緒に評価をすることで、その内容を次年度につなげることができると思う。
- 運営協議会委員は一般参加者と同じように、アンケートに記入とのことであるが、どの事業に参加するかの指定はないのか。指定があれば行かなければいけないという気持ちになる。
- 事業の指定はしないつもり。案内を送付するのは、公民館事業への参加のきっかけとするもので、興味あるものには是非参加いただいて、参加者としてアンケートに記入していただけたらと思っている。評価はあくまでも、事業実施者による自己評価となる。
- 今回、事務局でいろいろと調べた上で、これまでと違う方法を示してくれたので、これでやってみたら良いと思う。やってみて、不都合な点があれば見直しをすれば良いと思う。

4 その他

(1) 公民館利用時間についてのアンケート結果について

- ・5月13日の利用者協議会総会で配布した、アンケートの結果を資料のとおり報告した。
- ・今後この結果も踏まえて、利用者協議会などとも話しをしながら、実際の利用区分を検討する必要がある。
- ・システム改修や利用者への周知期間を考慮しなければならないので、いつまでにコマの変更を決定しなければならないか等、細かい点について確認する。

(2) 公民館長の推薦について

- ・小谷公民館長から今年度で退任する意向が委員に伝えられ、新しい公民館長の推薦委員会の立ち上げの依頼がされた。

→次回の運営協議会に推薦委員会を決めることとなった。

閉会 常本副会長のあいさつで閉会となった。

相武台公民館運営協議会委員出欠席名簿

| No. | 氏 名 | 選 出 団 体 等 | 役職等 | 出欠席 |
|-----|--------|---------------|------|-----|
| 1 | 小谷 紘一郎 | 公民館長 | 会 長 | 出席 |
| 2 | 小泉 勉 | 相武台公民館区小・中学校長 | | 出席 |
| 3 | 松嶋 保和 | 自治会連合会 | | 出席 |
| 4 | 常本 兼二 | 自治会連合会 | 副会長 | 出席 |
| 5 | 江川 俊昭 | 自治会連合会 | 会 計 | 出席 |
| 6 | 高橋 孝雄 | 社会福祉協議会 | 副会長 | 出席 |
| 7 | 林 祥二郎 | 青少年育成協議会 | | 出席 |
| 8 | 長澤 千絵 | 緑台小学校PTA | | 出席 |
| 9 | 浅川 智子 | 相武台中学校PTA | | 欠席 |
| 10 | 高橋 尚 | 利用者協議会 | | 欠席 |
| 11 | 岡本 英夫 | 体育部 | 書記 | 出席 |
| 12 | 渡邊 砂千子 | 青少年部 | 書記 | 出席 |
| 13 | 堀口 眞弘 | 文化部 | | 出席 |
| 14 | 佐々木 弘子 | 広報部 | | 出席 |
| 15 | 山田 幸子 | 保育部 | | 出席 |
| 16 | 大原 律子 | 健康づくり部 | | 出席 |
| 17 | 高橋 ぎいち | ちよつとだけ先生 | | 出席 |
| 18 | 永井 保子 | 館長推薦 | 会計監査 | 出席 |
| 19 | 佐藤 あつ子 | 公募 | | 出席 |
| 20 | 塚田 幸恵 | 公募 | | 出席 |
| 21 | 柴原 順子 | 公募 | | 出席 |